

青森県報

号外第九号

令和四年
二月十八日
(金曜日)

目次

選挙管理委員会

- 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……一
- 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……一
- 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……二
- 政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………(同) ……二

公営企業

- 青森県公営企業文書規程の一部を改正する規程……………(整備企画課) ……三
- 青森県病院事業文書規程の一部を改正する規程……………(総務院) ……三
- 青森県立中央病院放射線機器保守業務委託に係る一般競争入札……………(病院) ……四

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和四年二月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

| | | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------------|---------------------|------------------------|--|------------------|
| 自由民主党 青森県 第一選挙 区支部 | 津島 淳 | 伊藤 實 | 青森市大 字三内八 字山三 | 衆議院 議員 | ○ | 令和 四・一・三 |
| 政治団体の 名称 | 代表者氏名 | 会計責任者 氏名 | 主たる 事務所 所在地 | 公職の 種類 (第一 号) | 一以上の 市区村等 の区域を 単位とし て設けら れる支部 | 届 月 日 出 |

政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| | | | | |
|-------------|--------------|------------------|---------------------|------------------|
| のぼる会 | 山本 昇 | 小林 昭雄 | 弘前市大字早稲田 三丁目一三の一 | 令和 四・一・二 |
| 政治団体の 名称 | 代 表 者 氏 名 | 会 計 責 任 者 氏 名 | 主たる事務所 所在地 | 届 月 日 出 |

備考 従来、自由民主党青森県第一選挙区支部は総務大臣に届出がされていたが、青森県選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

青森県選挙管理委員会告示第八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和四年二月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党の支部

| | | | | | | | |
|--------------------|---------------------------|------------|--------------------|----------------|---|-------------|--------------|
| 政治団体の名称 (代表者氏名) | 自由民主党青森県衆議院支部(大島 理森) | 主たる事務所の所在地 | 八戸市長根一丁目二の八 | 異動事項 | 新 | 年月日動 | 令和 三・三・二四 |
| | 自由民主党青森県衆議院比例区第一支部(江渡 聡徳) | 政治団体の名称 | 自由民主党青森県衆議院比例区第一支部 | 自由民主党青森第一選挙区支部 | 旧 | 八戸市柏崎一丁目一の一 | 令和 三・三・二四 |

政党以外の政治団体

| | | | | | | | |
|--------------------|-----------------|---------------|-------------------|----------------------------|---|-------------|--------------|
| 政治団体の名称 (代表者氏名) | 大島理森後援会(鐘ヶ江 義光) | 主たる事務所の所在地 | 八戸市長根一丁目二の八 | 異動事項 | 新 | 年月日動 | 令和 三・三・三三 |
| | | 国会議員関係政治団体の区分 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体 | 旧 | 八戸市柏崎一丁目一の一 | 令和 三・三・三三 |

備考 従来、自由民主党青森県衆議院比例区第一支部は青森県選挙管理委員会に届出がされていたが、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。

青森県選挙管理委員会告示第九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和四年二月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党以外の政治団体

| | | |
|---------|-------|-------|
| 政治団体の名称 | 代表者氏名 | 解散年月日 |
|---------|-------|-------|

| | | |
|-------------------------------|--------|--------------|
| 熊谷晴雄後援会 | 荒川 義美 | 令和 三・三・二〇 |
| 澤上まさる後援会 | 松林 勝智 | 三・三・二五 |
| 「青森県を変えよう!大竹さんと進む私たちの会」むつ下北支部 | 野坂 庸子 | 三・三・三三 |
| 津軽創輝社 | 高木 武弘 | 三・三・三三 |
| ひぐちひでみ後援会 | 畑中 勝男 | 三・三・三三 |
| 未来の元気な大間町を考える会 | 佐々木 秀樹 | 三・三・三三 |
| 山崎力後援会 | 三浦 駿 | 三・三・三三 |

青森県選挙管理委員会告示第十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和四年二月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

| | | | | | |
|------|-----------------------|-------|-----------|-----------------|--------------|
| 山本 昇 | 資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定期日 |
| 弘前市長 | | | のぼる会 | 弘前市大字早稲田三丁目一三の一 | 令和 四・一・二七 |

公 営 企 業

青森県公営企業文書規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和四年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県公営企業管理規程第一号

青森県公営企業文書規程の一部を改正する規程

青森県公営企業文書規程（平成二十五年九月青森県公営企業管理規程第四号）の一部を次のように改正する。

第八条第八号を次のように改める。

八 郵便物等差出票

第十六条第一号中「第七号様式」を「第六号様式」に、「第八号様式」を「第七号様式」に改める。

第十八条第一項中「第九号様式」を「第八号様式」に改める。

第二十四条中「第十号様式」を「第九号様式」に改める。

第二十七条ただし書を次のように改める。

ただし、当該文書が第一号又は第二号に掲げる文書であるときは公印及び契印の押印を、第三号又は第四号に掲げる文書であるときは契印の押印を省略することができる。

一 軽易な一般文書

二 国又は他の地方公共団体に対して発する文書であつて、国又は当該他の地方公共団体が公印の押印を要しないと認めたもの

三 契約書、感謝状、書簡等の一般文書

四 電子計算組織の利用に係る文書

第二十九条第二号中「郵便発送簿」を「郵便物等差出票」に改め、同条第三号中「第十一号様式」を「第十号様式」に改める。

第六号様式を削る。

第七号様式を第六号様式とし、第八号様式を第七号様式とし、第九号様式を第八号様式とし、第十号様式を第九号様式とし、第十一号様式を第十号様式とする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

青森県病院事業文書規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和四年二月十八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

青森県病院事業管理規程第一号

青森県病院事業文書規程の一部を改正する規程

青森県病院事業文書規程（平成二十五年九月青森県病院事業管理規程第六号）の一部を次のように改正する。

第七条第七号中「郵便発送簿（第九号様式）」を「郵便物等差出票」に改める。

第十六条第一号中「第十号様式」を「第九号様式」に、「第十一号様式」を「第十号様式」に改める。

第十九条第一項中「第十二号様式」を「第十一号様式」に改める。

第二十六条中「第十三号様式」を「第十二号様式」に改める。

第二十八条ただし書を次のように改める。

ただし、当該文書が第一号又は第二号に掲げる文書であるときは公印及び契印の押印を、第三号から第五号までに掲げる文書であるときは契印の押印を省略することができる。

一 軽易な一般文書

二 国又は他の地方公共団体に対して発する文書であつて、国又は当該他の地方公共団体が公印の押印を要しないと認めたもの

三 契約書、感謝状、書簡等の一般文書

四 電子計算組織の利用に係る文書

第三十条第一号中「郵便」を「郵便等」に、「郵便発送簿」を「郵便物等差出票」に改め、同条第二号中「第十四号様式」を「第十三号様式」に改める。

第一号様式及び第二号様式中「（表）」を「（表）」に改める。

第九号様式を削る。

第十号様式を第九号様式とし、第十一号様式を第十号様式とし、第十二号様式を第十一号様式とし、第十三号様式を第十二号様式とし、第十四号様式を第十三号様式とする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

青森県立中央病院放射線機器保守業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和四年二月十八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

- 1 業務名 青森県立中央病院放射線機器保守業務
- 2 業務内容 入札説明書及び仕様書による。
- 3 業務期間 令和四年四月一日から令和五年三月三十一日
- 4 業務場所 青森県立中央病院（青森市東造道二丁目一の一）

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
 - 2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により業種「建物の管理及び清掃並びに各種設備の保守点検及び管理に係るもの」についてAの等級に格付けされた者であること。
 - 3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。
 - 4 仕様書に示した機器と同等の機器の保守業務に係る契約の履行実績があること。
 - 5 仕様書に示した機器に係る保守及び修理の体制が整備されていること。
 - 6 一般財団法人医療関連サービス振興会が認定する「医療機器の保守点検業務」の医療関連サービスマーク認定事業者又は都道府県知事から医療機器修理業の許可を受けている事業者であること。
- 三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び方法等

- 1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

- (一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、令和四年三月十八日までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。また、申請書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (二) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院外来棟三階
 青森県病院局運営部管理課
 電話 〇一七―七二六―八〇三七

4 提出部数 一部

四 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
 青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院外来棟三階
 青森県病院局運営部管理課
 電話 〇一七―七二六―八〇三七

2 入札書の提出期限

令和四年三月三十日 午前十一時

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目一の一
 青森県立中央病院 三階第一会議室
 令和四年三月三十日 午前十一時

五 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第三百五十九条の規定による。

六 契約書の取り交わしの時期

令和四年四月一日

七 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。

八 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札手続の停止等

令和四年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

SUMMARY

1 Service to be required:

Maintenance commission for medical imaging systems and radiation therapy systems

2 Fulfillment period:

From April 1, 2022 through March 31, 2023

3 Time Limit for tender:

11:00a.m. March 30, 2022

4 Contact point for the notice:

Supply Section
Management Division
Hospital Bureau

Aomori Prefectural Government

2-1-1 Higashitsukurimichi

Aomori City, Aomori 030-8553

Japan

Phone 017-726-8037

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円